

ご挨拶

当連盟（略称、ABBF）は、昭和48年に発足しました。加盟各社のご協力と地道な活動がご理解され、又、社団法人日本ボウリング場協会、日本ボウリング商工会、などの外部団体からも絶大なご支援を賜り、現在発展の途上にあります。

当連盟の特色は、個人では加盟出来ずに会社単位で加盟するという点と、私共は会社業務が主でありますから、ボウリングはあくまでも業務の余暇に楽しむスポーツであるという点です。

そして地域の企業内ボウラーが競技会を通じて会社間の交流と親睦を深め、生活をエンジョイしながら、全国各地の仲間達と友情の輪を拡げてゆく為に出来たのがこの全国組織の全国実業団ボウリング連盟であります。

1. あまり規制しない連盟で
2. あまりお金のかからない運営を
3. 大会の参加は自由に
4. 仕事の余暇に楽しむボウリングで
5. 会社間の交流、親睦を深める

ことをモットーに実業団は実業団らしい運営方法でスポーツボウリングを楽しむことを目的としております。

従いまして登録も簡単ですし、他の団体に加盟されている方でも会社単位であれば一切差し支えございません。

どうかこの私共の趣旨を良くご理解賜りまして、是非ご加盟いただき、いつまでもボウリングをスポーツとして楽しんでいただきますよう、ご案内かたがたお願い申し上げます。

理事長 森島弘仁

1. 名称 全国実業団ボウリング連盟

英文名 **A**LL **J**APAN
BUSINESSMAN' S
BOWLING
FEDERATION

略称 上記の頭文字をとって『ABBF』としております。

2. ABBFの目的

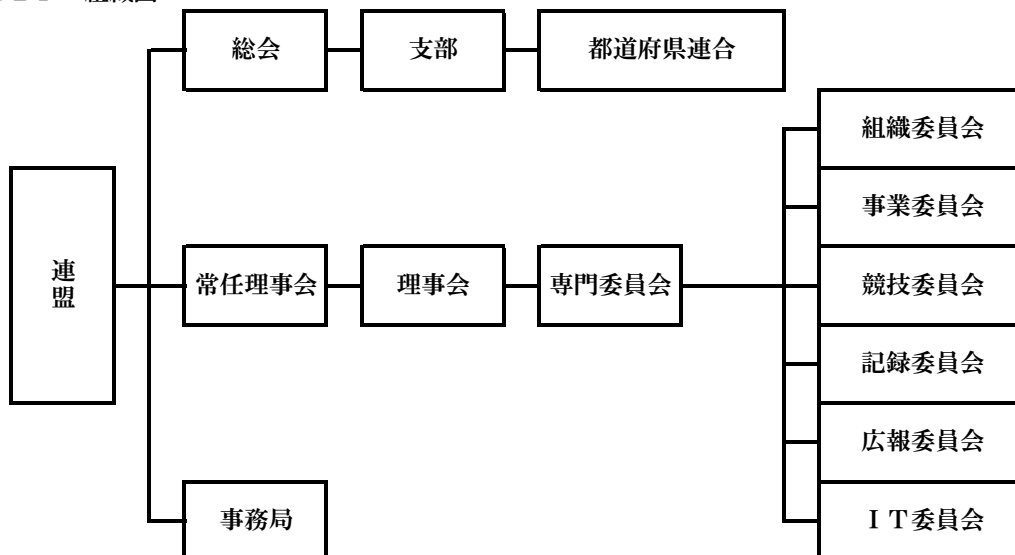
私共の連盟は、企業で働くものの団体として、ボウリング競技会を企業の中に健全に普及、発展させると共に、全国各地で働く仲間の親睦と交流を深め、明るく楽しいボウリングを通じて心身と技術の向上に努めるものを目的としております。

3. ABBFの運営

連盟役員は、総会において選出された理事にて構成し、その理事会の互選により理事長、副理事長、常任理事を選出、事務局長は理事のうちから理事長が委嘱します。

理事会の中に専門委員会を設け、ABBF全般の運営に関する立案を行い、業務を執行しています。

4. ABBFの組織図



連盟は、常任理事会、理事会で年間の活動方針が審議され、3月の定時総会（支部代表者会議）に提案され、討議した後に決定します。

地域ブロックは、現在、『北海道』『東北』『北関東』『東関東』『南関東』『東海』『北信越』『関西』『四国』『九州・中国』と10ブロックに分けています。

5. ABBFの事業 (年間に連盟は下記の大会を開催しています。)

1) 連盟主催大会

☆寺尾杯争奪 全国実業団支部対抗選手権大会 (支部単位・4人チーム戦)	3月
☆各ブロック選手権大会(全国10ブロック) (2法人1チーム可・3人チーム戦)	4月～5月
☆東日本・中日本・西日本選手権大会 (法人単位・ダブルス戦)	6月
☆全国実業団3人チーム選手権大会 (法人単位・3人チーム戦)	7月
☆北海道選手権大会・四国選手権大会 (法人単位・ダブルス戦)	8月
☆全国実業団個人選手権大会 (一般男子・男子シニア・女子の3部門)	9月
☆全国実業団選手権大会 (法人単位・5人チーム戦)	10月
☆全国実業団選抜選手権大会 (歴代優勝者・上記連盟主催大会の入賞者・他資格者)	12月

注1 東・中・西選手権大会および各ブロック選手権大会は、法人で登録したエリア以外からは参加することが出来ません。

注2 大会参加は自由選択で強制はしておりません。

2) 都道府県連合主催大会 各都道府県連合主管で随時開催しています。

3) 支部主催大会

- ★支部選手権大会の開催
- ★支部月例会・リーグ戦等の開催
- ★全国大会の予選会の開催
- ★他支部との親善大会等の開催

4) 他団体との共催および協賛大会への参加

現在、各都道府県連合および各支部が独自に他団体と協議して開催しています。

5) 記録の公認と表彰

連盟主催大会と同様に各都道府県連合および各支部大会の記録は無料にて公認します。

(但し、事前に公認申請書の提出が必要です) 連盟褒賞規定により表彰します。

6) 各種ボウリング用品の斡旋販売

☆賞状 都道府県連合、支部大会用表彰状 (A4版)

☆用箋 ABBF名入り (A4版・B5版)

☆ABBFWッペン 連盟競技規定にあるように、大会出場選手は必ず必要です。

(ピン止め用と加熱圧着用有り) 但し、ユニフォームの左胸にワッペン同様に刺繍されたものは可。

☆参加賞・決勝賞 ABBF名入りハンドタオル、ソックス等

☆メダル 金、銀、同メダル (ケース付)

☆その他 トロフィーやボウリング用品等

都道府県連合、支部大会用の賞品については事務局までご相談下さい。

6. ABBFに入会するには

◎申込方法

☆貴地域に当連盟の支部がある場合

新規加盟会社 → 連盟事務局・組織委員会・地域の支部長に連絡の上、申込みをする。

(電話・FAXにての問い合わせを歓迎します)

加盟会員名簿(登録申請用紙)を送付しますので必要事項記載の上当連盟の支部長に提出し、支部理事会の承認を獲た後、支部長捺印後連盟に提出する。年会費を納入する。

7. ABBFの支部を結成するには

☆原則として支部名は、市、郡、町、村の名称が呼称単位となります。

☆1企業の加盟申込は2名以上です。(個人では入会できません)

☆プロボウラー資格者以外、ボウリング場関係者は(会社も)加盟できます。

☆1社でも支部は結成できますが、支部活動ができる人数での支部結成が望ましい。

☆支部の役員を決めて下さい。

☆連盟からの書類送付先を決めて下さい。

出来れば、支部長か事務局長の会社か自宅をお願いします。

連絡窓口をセンターにお願いする場合は、センター担当者と支部長或いは事務局長との連絡を密にして、連絡書類の停滞を無くするようにお願いします。

★注3 イ)・・・大会出場者は法人指定のユニフォームとし、同一のチーム戦においては統一すること。
(男女での色違いは可)

ロ)・・・ユニフォームの背中いは法人名(法人指定のロゴマークを含む)を明確に表示すること。

8. 費用はいくら掛かるか

☆当連盟の年会費は、1名2,500円です。(入会金は不要ですが何月に入会されても年会費は同じです)

☆当連盟の登録期間は、1月より12月です。

☆当連盟は記録等の公認料は不要です。

☆各支部の会費は、各支部で決定します。

☆大会参加費用の内、連盟主催大会の参加費は、大会の申込と同時に募集要項に記載してあります指定銀行にお支払い下さい。但し、都道府県連合、支部の大会費は各大会の募集要項を参照して下さい。

9. 支部の運営

☆各支部の運営は、支部加盟の各社から選出された企業代表者の中より支部役員を選出。支部役員に於いて協議決定し、支部運営を行います。

☆各支部の運営経費は、支部費により行います。

☆支部長は、連盟よりの通達、大会募集要項などの連絡書類をすみやかに加盟各社に徹底する責任と業務を有します。

☆支部役員は、支部業務を支部長や一部の役員のみに依存することなく、支部運営業務を負担し、協力して支部運営を行って下さい。

☆支部運営に関する疑問や問題があれば連盟事務局にご連絡下さい。